

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】令和7年3月31日(2025.3.31)

【公開番号】特開2023-165335(P2023-165335A)

【公開日】令和5年11月15日(2023.11.15)

【年通号数】公開公報(特許)2023-215

【出願番号】特願2022-76238(P2022-76238)

【国際特許分類】

E 0 1 C 7/26(2006.01)

E 0 1 C 11/16(2006.01)

10

【F I】

E 0 1 C 7/26

E 0 1 C 11/16

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月21日(2025.3.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリアミド樹脂、骨材、及びアスファルトを含むアスファルト混合物であって、
前記ポリアミド樹脂が、カルボン酸成分と、脂肪族ジアミン及び芳香族ジアミンを含む
アミン成分との縮合物であり、

前記ポリアミド樹脂の軟化点が、60 以上150 以下であり、

前記ポリアミド樹脂の180 における溶融粘度が、500 m P a ・ s 以上1,800
m P a ・ s 以下であり、

30

前記アミン成分中、前記脂肪族ジアミンの含有量の割合が65モル%～85モル%、及
び前記芳香族ジアミンの含有量の割合が15モル%～35モル%であり、

前記ポリアミド樹脂の含有量の割合が、前記ポリアミド樹脂と前記アスファルトとの合
計量基準で、5質量%以上70質量%以下である、アスファルト混合物。

【請求項2】

前記カルボン酸成分が、重合脂肪酸及び脂肪族モノカルボン酸を含む、請求項1に記載
のアスファルト混合物。

【請求項3】

前記脂肪族ジアミンが、炭素数2～4の脂肪族ジアミンである、請求項1又は2に記載
のアスファルト混合物。

40

【請求項4】

前記芳香族ジアミンが、炭素数7～8の芳香族ジアミンである、請求項1又は2に記載
のアスファルト混合物。

【請求項5】

前記脂肪族モノカルボン酸が、炭素数1～22の脂肪族モノカルボン酸である、請求項
2に記載のアスファルト混合物。